

平成 28 年 7 月 20 日

各位

株式会社北洋銀行

富良野市との「地方創生に関する包括的地域連携協定」を締結致しました

～地方創生の実現に向けて富良野市および地域金融機関と連携して取り組み致します～

北洋銀行は、本日、富良野市内に店舗を有する金融機関(旭川信用金庫様・北海道銀行様・空知商工信用組合様・北海道労働金庫様・ふらの農業協同組合様)および日本政策金融公庫様と連名で、富良野市と包括的地域連携協定を締結致しましたので、お知らせします。当行の道内地方公共団体との連携協定は 24 例目、「地方創生」に関する連携協定は 14 例目、また、「地域金融機関一体」での連携協定は北見市(平成 28 年 4 月締結)に続き 2 例目となります。

1. 目的

富良野市と当行並びに地域金融機関が一体となって包括的な連携・協力のもと、協働した取り組みを実施することにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

2. 本協定のメリット

地域金融機関が一体となって、地方創生の推進や地域経済の活性化に連携・協力して取り組むことにより、富良野市発展の可能性を広げていくことができると考えています。

3. 締結の内容

- (1) 中小企業の支援に関する事
- (2) 創業支援、企業誘致など地域経済活性化に関する事
- (3) 地元就職など雇用促進、人材確保に関する事
- (4) 担い手の育成・確保など農林業振興に関する事
- (5) 特色ある地域資源を活かした観光振興に関する事
- (6) 中心市街地の活性化に関する事
- (7) 移住・定住の促進に関する事
- (8) 結婚、妊娠、出産、子育て支援に関する事
- (9) 地域資源を活かした環境教育、人材育成に関する事
- (10) その他、地方創生の実現に向けた取組みに関する事

以上